

2. 三重県が進める環境政策

「環境の世紀」21世紀において、産業活動も、私たち市民の生活も、資源循環型へと切り替えることが求められており、そのための意識変革、ライフスタイルの転換、新たな環境ビジネスの創出といった変革が必要であり、これを促す環境政策を進める必要があります。

こうしたことから、環境への負荷の少ない、資源の循環を基調とした社会システムの構築を進めるため、県民及び産学官全ての活動分野において環境と経済を同軸でとらえた、環境効率の高い「環境経営」を推進するなど、次世代に誇れる三重の環境づくりをめざし、三重県を名実ともに「環境先進県」とする変革・行動に取り組みます。

このことの実現に向けて、三重県に永く住み続ける人、住みたい人や、三重県を生活拠点とする人、訪れる人に対して、①身近な生活環境を保全し、自己や家族の生命及び財産を守り、②自然とのふれあいや安らぎのある豊かで快適な環境を創出し、③社会基盤整備の充実により、生活水準の向上を図り、④明日を見つめて地球環境の保全に取り組み次世代に豊かな環境を残すサービスを提供します。

そのために、県組織自らが環境負荷の低減に向けて「率先実行」とするとともに、次の三つを重点政策課題として環境政策の総合的・計画的な取組を推進します。

1 資源循環型社会の構築

「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の社会経済システムがもたらした深刻な環境問題を解決するためには、環境と経済を同軸に捉えた環境経営の理念のもと、企業の環境効率性の高い経営や、環境技術研究への支援、環境に負荷をかけない生活様式の確立など「最適生産・最適消費・廃棄物ゼロ」型の持続可能性のある社会経済システムの形成に向けた施策を展開します。

2 自然との共生の確保

林業基盤の整備と森林の育成及び災害に強い機能や水源かん養機能など多様な公益的機能の高い森林づくりを推進するとともに、身近な自然の保全や野生生物の保護等、自然と人との新しい共生関係を確保するための施策を展開します。

3 環境保全活動への参加と協働

身近なことから始める勇気、それを大河にする根気をもって、県民、事業者、行政の協働・連携による環境県民運動等を積極的に展開し、環境を守り育てる活動を活発にする施策を展開します。

(実施手法の軸)

協働・連携

三重県が進める 環境先進県づくり

(実施手法の軸)

情報公開・
情報発信

その1

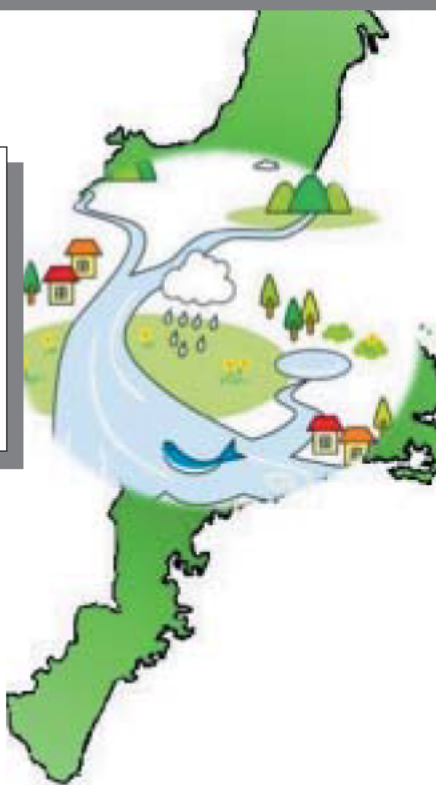
持続可能な資源循環型社会の構築

- ・地球温暖化対策の推進
- ・産業廃棄物税の導入
- ・リサイクル製品の利用推進
- ・産業廃棄物や化学物質の自主情報公開
- ・不法投棄を断固許さない産業廃棄物の監視体制
- ・ダイオキシン類、環境ホルモンに関するきめ細やかな継続的監視と公表
- ・自動車交通公害への取組の強化
- ・市町村・事業所等の自主・連携による取組の促進
- ・LCA手法を応用した環境経営のまちづくりの推進
- ・三重県生活環境の保全に関する条例の施行

その2

自然と人との新たな共生の確保

- ・新しい三重県自然環境保全条例の施行
- ・森林政策を大きく変える環境林整備
- ・地球温暖化防止に貢献する森林整備と森林GISの活用
- ・野生鳥獣との共存のための取組
- ・レッドデータブックの作成
- ・間伐材の有効活用



その3

参加と協働による環境保全活動の展開

- ・広範な県民参加で進める環境県民運動の展開
- ・地域で活躍する環境NPO等への支援
- ・事業者や行政等と連携して取り組むグリーン購入
- ・企業環境ネットワークで取り組む産業廃棄物の再資源化
- ・日本環境経営大賞による環境経営の普及
- ・全国1位のこどもエコクラブ会員数
- ・「こどもかんきょう体感フェア2003」の開催
- ・全国に発信・公開する三重の環境情報

三重県庁の率先実行

- ・多様な県機関へのISO14001の導入
- ・継続的改善を目指した三重県庁ISO14001の取組
- ・組織的な取組を進める三重県庁のグリーン購入
- ・計画段階から環境に配慮された公共事業を推進する「環境調整システム」
- ・28℃の適正冷房を推進する「夏のエコスタイル」
- ・年間を通して行う自主的な庁舎周辺の美化行動

[平成15年度予算をもとに作成したものです]